

## 事後調査の結果

調査項目 廃棄物

予測した事項 撤去構造物及び伐採樹木の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等  
建設廃棄物及び建設発生土の排出量、再資源化量、再利用率及び  
処理・処分方法等

### 1 調査地域

計画地内とした。

### 2 調査手法

#### 2.1 調査事項

##### ① 予測した事項

- ・ 撤去構造物及び伐採樹木の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等
- ・ 建設廃棄物及び建設発生土の排出量、再資源化量、再利用率及び処理・処分方法等

##### ② 予測条件の状況

- ・ 伐採樹木の本数等
- ・ ソイルセメント壁の仕様（範囲、径、周長、長さ等）
- ・ 親杭横矢板の仕様（杭径、杭長、杭数等）
- ・ 新設杭の仕様（杭径、掘削長、杭数等）
- ・ 計画建築物の構造、延床面積
- ・ 掘削工事の仕様（範囲、面積、掘削深さ等）

##### ③ 環境保全のための措置の実施状況

#### 2.2 調査時点及び調査期間

##### ① 予測した事項

###### ア 撤去構造物及び伐採樹木の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等

撤去構造物及び伐採樹木が排出される期間とし、撤去構造物は既存管理棟等解体工事期間である平成29年7月～平成30年3月、伐採樹木は工事着手後から造成工事までの期間である平成29年7月～平成30年9月とした。

###### イ 建設廃棄物及び建設発生土の排出量、再資源化量、再利用率及び処理・処分方法等

建設廃棄物及び建設発生土が排出される期間とし、建設廃棄物は本体工事着手以降の平成30年9月～平成31年1月、建設発生土は造成工事着手以降の平成29年10月～平成31年1月とした。

## ② 予測条件の状況

「2.2.2 ① ア 撤去構造物及び伐採樹木の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等、イ 建設廃棄物及び建設発生土の排出量、再資源化量、再利用率及び処理・処分方法等」と同様とした。

## ③ 環境保全のための措置の実施状況

工事の施行中の随時とした。

## 2.3 調査地点

### ① 予測した事項

ア 撤去構造物及び伐採樹木の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等

計画地内とした。

イ 建設廃棄物及び建設発生土の排出量、再資源化量、再利用率及び処理・処分方法等

計画地内とした。

### ② 予測条件の状況

計画地内とした。

### ③ 環境保全のための措置の実施状況

計画地及びその周辺とした。

## 2.4 調査方法

### ① 予測した事項

ア 撤去構造物及び伐採樹木の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等

現地調査及び関係資料の整理による方法とした。

イ 建設廃棄物及び建設発生土の排出量、再資源化量、再利用率及び処理・処分方法等

現地調査及び関係資料の整理による方法とした。

### ② 予測条件の状況

現地調査及び関係資料の整理による方法とした。

### ③ 環境保全のための措置の実施状況

現地調査（写真撮影等）及び関係資料の整理による方法とした。

### 3 調査結果

#### 3.1 事後調査の結果の内容

##### ① 予測した事項

##### ア 撤去構造物及び伐採樹木の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等

##### (7) 撤去構造物

撤去構造物の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等の調査結果は表6-(1)に示すとおり、排出量は約23,109.2 t、再資源化率は99.8%であった。また、処理・処分方法については、廃棄物の種類に応じて再生砕石や有価物として処理する等により、再資源化を図った。

表 6-(1) 撤去構造物の排出量等

廃棄物の種類	排出量 (t)	再資源化等率 (%)	再資源化等量 (t)	処理・処分量 (t)	処理・処分方法
コンクリート塊	21,191.4	100.0	21,191.4	0.0	再生砕石
アスファルト・コンクリート塊	685.8	100.0	685.8	0.0	再生骨材、再生合材
木くず	66.1	100.0	66.1	0.0	チップ用、発電用
金属くず	974.8	100.0	974.8	0.0	有価物として処理
混合廃棄物 <sup>注1)</sup>	191.1	79.2	151.3	39.8	分別して再資源化
合計	23,109.2	99.8	23,069.4	39.8	—

注1) 混合廃棄物には、ガラスくず、陶磁器くず、廃プラスチック類等を含む。

注2) 調査期間：平成29年7月～平成30年3月

##### (4) 伐採樹木

伐採樹木の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等の調査結果は表6-(2)に示すとおり、排出量は約1,779.5m<sup>3</sup>、再資源化等率は100.0%であった。また、処理・処分方法については、伐採樹木のチップ化等を行い、燃料や堆肥用資材として再資源化を図った。

表6-(2) 伐採樹木の排出量等

廃棄物の種類	排出量 (m <sup>3</sup> )	再資源化等率 (%)	再資源化等量 (m <sup>3</sup> )	処理・処分量 (m <sup>3</sup> )	処理・処分方法
伐採樹木	1,779.5	100.0	1,779.5	0.0	チップ化等を行い、燃料や堆肥用資材として再資源化

注) 調査期間：平成29年7月～平成30年9月

## イ 建設廃棄物及び建設発生土の排出量、再資源化量、再利用率及び処理・処分方法等

### (7) 建設廃棄物

建設廃棄物（建設汚泥を除く）の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等の調査結果は表6-(3)に示すとおり、建設廃棄物の排出量は約79.7 t、再資源化率は95.6%であった。また、処理・処分方法については、廃棄物の種類に応じて再生砕石や再生原料化して処理する等により再資源化を図った。

表6-(3) 建設廃棄物（建設汚泥を除く）の排出量等

廃棄物の種類	排出量 (t)	再資源化等率 (%)	再資源化等量 (t)	処理・処分量 (t)	処理・処分方法
分別 廃棄物	コンクリート塊	100.0	36.0	0.0	再生砕石
	木くず	100.0	18.5	0.0	チップ用、発電用
	紙くず	100.0	3.5	0.0	再生原料化
	小計	100.0	58.0	0.0	—
混合廃棄物	21.7	83.9	18.2	3.5	分別して再生原料化
合計	79.7	95.6	76.2	3.5	—

注) 調査期間：平成30年9月～平成31年1月

### (4) 建設汚泥

建設汚泥の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等の調査結果は表6-(4)に示すとおり、排出量は約5,103m<sup>3</sup>、再資源化率は100.0%であった。また、処理・処分方法については、運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託し、再資源化を図った。

表6-(4) 建設汚泥の排出量等

廃棄物の種類	排出量 (m <sup>3</sup> )	再資源化率 (%)	再資源化等量 (m <sup>3</sup> )	処理・処分量 (m <sup>3</sup> )	処理・処分方法
建設汚泥	5,103	100.0	5,103	0.0	運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託し、再資源化

注) 調査期間：平成30年9月～平成31年1月

### (5) 建設発生土

建設発生土の排出量、再利用率及び処理・処分方法等の調査結果は表6-(5)に示すとおり、排出量は約121,887m<sup>3</sup>、再利用率は100.0%であった。また、処理・処分方法については、採石場跡地の盛土工事や解体工事後の埋戻工事等に利用し、再利用を図った。

表6-(5) 建設発生土の排出量等

廃棄物の種類	排出量 (m <sup>3</sup> )	再利用率 (%)	再利用量 (m <sup>3</sup> )	処理・処分量 (m <sup>3</sup> )	処理・処分方法
建設発生土	121,887	100.0	121,887	0.0	採石場跡地の盛土工事や解体工事後の埋戻工事等に再利用

注) 調査期間：平成29年10月～平成31年1月

## ② 予測条件の状況

### ア 伐採樹木の本数等

伐採樹木の本数の事後調査結果と予測条件の比較は表6-(6)に示すとおり、伐採本数の事後調査結果（1,123本）は予測条件（1,127本）と同程度であった。

表6-(6) 伐採樹木の本数等の事後調査結果と予測条件の比較

項目	事後調査結果	予測条件
伐採本数（本）	1,123	1,127

注) 事後調査期間：平成29年7月～平成30年9月

### イ ソイルセメント壁の仕様（範囲、径、周長、長さ等）

ソイルセメント壁の仕様の事後調査結果と予測条件の比較は表6-(7)に示すとおり、ソイルセメント壁の施工量の事後調査結果（2,490m<sup>3</sup>）は予測条件（1,454m<sup>3</sup>）を上回った。事後調査結果が予測条件の約1.7倍となった理由として、施工計画の詳細検討により、ソイルセメント壁の周長等が増加したことが考えられる。

なお、ソイルセメント壁は可燃ごみピット周囲のみ設置し、完了している。

表6-(7) ソイルセメント壁の仕様の事後調査結果と予測条件の比較

項目	事後調査結果		予測条件	
ソイルセメント壁	径（m）	0.65	0.90	0.60
	周長（m）	48	94	101.0
	長さ（m）	24～26	27	24
	施工量 <sup>注1)</sup> （m <sup>3</sup> ）	1,082	1,408	1,454
		計：2,490		
排出割合 （建設汚泥の排出量/施工量）	2.04 <sup>注2)</sup>		0.55	

注1) 「施工量」＝「径」×「周長」×「長さ」×「係数（0.92）」

係数（0.92）：円形の孔を連続して施工する際に生じる、改変されない土部分を計算から除くためのものである。

注2) 事後調査結果の排出割合の算定に用いた建設汚泥の排出量には、ソイルセメント壁工事以外の杭工事の一部において発生した建設汚泥も含まれている。

注3) 事後調査期間：平成30年9月～平成30年12月

ウ 親杭横矢板の仕様（杭径、杭長、杭数等）

親杭横矢板の仕様は表6-(8)に示すとおり、親杭横矢板の杭径は0.7m、杭長は約7～21m、杭数は508本、総打設長は約5,942m、施工量は約2,286m<sup>3</sup>であった。

また、事後調査結果と予測条件の比較は表6-(9)に示すとおり、施工量の事後調査結果（2,286m<sup>3</sup>）は予測条件（1,211m<sup>3</sup>）を上回った。事後調査結果が予測条件の約1.9倍となった理由として、施工計画の詳細検討により、杭径がすべて0.7mとなったことや杭数が増加したことが考えられる。

なお、親杭横矢板は熱回収施設の地下部や不燃・粗大ごみピットの周囲に設置し、完了している。

表6-(8) 親杭横矢板の使用状況

項目	杭径 (m)	杭長 (m)	杭数 (本)	総打設長 (m)	施工量 (m <sup>3</sup> )
親杭横矢板	0.7	7	93	651	250
		8	59	472	182
		10	46	460	177
		11	90	990	381
		12	53	636	245
		13	33	429	165
		14	13	182	70
		15	21	315	121
		16	18	288	111
		17	37	629	242
		18	11	198	76
		19	11	209	80
		21	23	483	186
	—	—	508	5,942	2,286

注) 調査期間：平成30年11月～平成31年1月

表6-(9) 親杭横矢板の仕様の事後調査結果と予測条件の比較

廃棄物の種類		事後調査結果	予測条件
親杭横矢板	杭径 (m)	0.7	0.5～0.7
	杭長 (m)	7～21	13～23
	杭数 (本)	508	368
	総打設長 (m)	5,942	5,420
	施工量 (m <sup>3</sup> )	2,286	1,211
	排出割合 (建設汚泥の排出量/施工量)	—注1)	0.43

注1) 予測時点においては親杭横矢板設置時に建設汚泥が排出されると予測していたが、実際の工事では建設汚泥は排出されなかった。

注2) 事後調査期間：平成30年11月～平成31年1月

## エ 新設杭の仕様（杭径、掘削長、杭数等）

新設杭の仕様は表6-(10)に示すとおり、新設杭の杭径は550～1,300mm、掘削長は約30.6～35.3m、杭数は274本、施工長は約9,300mであった。

また、事後調査結果は杭工事の途中段階における値であるが、参考として杭工事が終了後の値である予測条件との比較は表6-(11)に示すとおり、施工長の事後調査結果（9,300m）は予測条件（7,756m）を上回った。事後調査結果が予測条件の約1.2倍となった理由として、施工計画の詳細検討により、新設杭の平均的な掘削長が長くなったことが考えられる。

表6-(10) 新設杭の使用状況

項目	区分	杭径 (mm)	掘削長 (m)	杭数 (本)	施工長 (m)
新設杭	熱回収施設等	550	33.7	38	1,280
		650	34.0	29	985
		750	35.3	12	424
		900	30.6	17	520
		1,000	35.1	20	702
		1,100	35.3	17	600
		1,200	35.3	20	706
		1,300	34.0	31	1,055
	小計	—	—	184	6,273
	管理棟	550	33.7	49	1,651
		650	34.0	13	442
		900	30.6	11	336
		1,000	35.1	6	211
		1,200	35.3	11	388
	小計	—	—	90	3,028
合計	—	—	274	9,300	

注) 調査期間：平成30年11月～平成31年1月

表6-(11) 新設杭の仕様の事後調査結果と予測条件の比較

項目	事後調査結果	予測条件
新設杭	杭径 (mm)	550～1,300
	掘削長 (m)	30.6～35.3
	杭数 (本)	274
	施工長 (m)	9,300
		400～1,100
		20～40
		314
		7,756

注) 事後調査期間：平成30年11月～平成31年1月

## オ 計画建築物の構造、延床面積

計画建築物の構造及び延床面積は、評価書で設定したとおり計画している。

## カ 掘削工事の仕様（範囲、面積、掘削深さ等）

掘削工事は、評価書で設定したとおりに実施中であり、平成31年1月末時点では造成工事が終了し、本体工事として杭工事・掘削工事を実施中である。

### ③ 環境保全のための措置の実施状況

環境保全のための措置の実施状況は、表6-(12)-1～2及び写真6-(1)～写真6-(8)に示すとおりである。

また、平成30年1月～平成31年1月において、本事業に対する廃棄物についての苦情はなかった。

なお、工事着手後の平成29年7月～12月の状況については、「事後調査報告書（工事の施行中その1）」（平成30年7月提出）で報告済みであるため、本調査はそれ以降の期間を対象とした。

表6-(12)-1 環境保全のための措置の実施状況

評価書の記載事項	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>伐採した樹木はチップ化等を行い、「東京都建設リサイクル推進計画」に示される平成32年度の目標値を踏まえて再資源化等を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伐採した樹木はチップ化等を行い、燃料や堆肥用資材として再資源化等を図った（再資源化等率：100%）。(表6-(2) (p.別紙6-3)、写真6-(1)参照)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設廃棄物（撤去構造物を含む）の分別を徹底し、「東京都建設リサイクル推進計画」に示される平成32年度の目標値を踏まえて可能な限り再資源化等を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設廃棄物（撤去構造物を含む）の分別を徹底し、可能な限り再資源化等を図った（再資源化等率：撤去構造物99.8%、建設廃棄物95.6%）。(表6-(1) (p.別紙6-3)、表6-(3) (p.別紙6-4)、写真6-(2)-1～2参照)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設汚泥は脱水等の減量化・再資源化を行い、「東京都建設リサイクル推進計画」の平成32年度の目標値を踏まえて可能な限り再資源化等を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設汚泥は運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託し、再資源化を図った（再資源化率：100%）。(表6-(4) (p.別紙6-4)参照)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土は場外での他事業による造成や建設現場での埋戻し等のほか、工事間利用を推進し、「東京都建設リサイクル推進計画」に示される平成32年度の目標値を踏まえて可能な限り再利用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改変エリアの表層土壌は、町田市所有地である計画地外の平場に仮置きし、飛散と乾燥化防止を図るためシートで覆って保管している。(写真6-(3)参照)</li> <li>場外へ搬出する建設発生土は、採石場跡地の盛土工事、解体工事後の埋戻し工事、宅地造成地の盛土工事に利用し、再利用を図った（再利用率：100%）。(表6-(5) (p.別紙6-4)参照)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事にあたっては、可能な限り計画地内での再利用を検討し、建設発生土の排出量が少なくなるよう土量バランスに配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改変エリアの表層土壌は、町田市所有地である計画地外の平場に仮置きし、飛散と乾燥化防止を図るためシートで覆って保管しており、今後計画地内で再利用を図る計画である。(写真6-(3)参照)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>伐採した樹木、掘削工事と杭工事に伴い発生する建設発生土、山留工事に伴い発生する建設汚泥のうち再資源化、再利用ができないものは、運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者等に委託し、適切に処理・処分するとともに、その事実をマニフェスト等にて確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伐採した樹木はチップ化等を行い、燃料や堆肥用資材として再資源化等を図った（再資源化等率：100%）。(表6-(2) (p.別紙6-3)、写真6-(1)参照)</li> <li>場外へ搬出する建設発生土は、採石場跡地の盛土工事、解体工事後の埋戻し工事、宅地造成地の盛土工事に利用し、再利用を図った（再利用率：100%）。(表6-(5) (p.別紙6-4)参照)</li> <li>建設汚泥は運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託し、再資源化を図った（再資源化率：100%）。(表6-(4) (p.別紙6-4)参照)</li> </ul>

注) 調査期間：平成30年1月～平成31年1月



表6-(12)-2 環境保全のための措置の実施状況

評価書の記載事項	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土は運搬車両にシート掛け等を行い搬出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土の運搬車両には、土砂の流出防止用の自動開閉シート付の車両を採用した。(写真6-(4)参照)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土の搬出においては、搬出先の受入基準に適合していることを確認した上で搬出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土の搬出は、搬出先の受入基準(溶出試験)に適合していることを確認した上で搬出した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設廃棄物のうち再資源化できないものは、運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託し、適切に処理・処分するとともに、その事実をマニフェストにて確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再資源化等の有効利用ができない建設廃棄物は、運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託し、適切に処理・処分するとともに、その事実をマニフェストにて確認した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設においてアスベストの使用が確認されているため、関係法令に基づく必要な措置を講じるとともに、解体にあたっては「建築物の解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」に基づき、湿潤化や保護具の着用などの対策を講じる。除去物は適切な方法で一時保管し、運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託し、適切に処理・処分するとともに、その事実をマニフェストにて確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存管理棟等の解体にあたり、「建築物の解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」に基づき、湿潤化や保護具の着用等の対策を講じ、安全に撤去作業を行った。</li> <li>排出されたアスベストはプラスチック袋に二重に梱包した上で他の廃棄物と分別して屋内で一時保管し、運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託し、適切に処理・処分するとともに、その事実をマニフェストにて確認した。(排出量は表6-(13)参照)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の解体前には非飛散性アスベストの調査を行い、使用が確認された場合は、「建築物の解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」に基づき、適切に処理・処分するとともに、その事実をマニフェストにて確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存管理棟等の解体前の調査により、外壁等や配管保温材に飛散性アスベストが、内装壁材等に非飛散性アスベストが確認されたため、「建築物の解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」に基づき、保護具の着用等の対策を講じ、安全に撤去作業を行った。</li> <li>排出された飛散性・非飛散性アスベストは運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託し、適切に処理・処分するとともに、その事実をマニフェストにて確認した。(排出量は表6-(13)参照)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地内に現在、一時的に保管しているPCB含有機器等は存在しないが、既存施設においては、照明器具の安定器及び電気設備のコンデンサにPCBが含まれている可能性があるため、解体工事時に調査を行い、PCBの含有が確認された場合には適切に処理する。また、既存施設においては、シーリング材にPCBが含まれている可能性があるため、解体工事時に分析調査を行い、PCBの含有が認められた場合には撤去し、PCBが飛散しないように適当な容器に納め、適切な場所に保管する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「事後調査報告書(工事の施工中その1)」で報告したとおりである(以下に再掲する)。</li> <li>既存管理棟等の解体工事時にPCBが含まれている可能性のある照明器具の安定器、電気設備のコンデンサ及びシーリング材について調査を行ったが、PCBの含有はなかった。</li> </ul>

注) 調査期間：平成30年1月～平成31年1月



樹木の破砕状況（平成29年9月）



チップ化された樹木（平成29年9月）

注）事後調査報告書（工事の施行中その1）で報告したものと同様である。

写真6-(1) 樹木のチップ化の状況



建設廃棄物の分別状況①（分別廃棄物）  
（平成31年1月）



建設廃棄物の分別状況②（コンクリート塊）  
（平成31年1月）



建設廃棄物の分別状況③（廃プラスチック類）  
（平成31年1月）



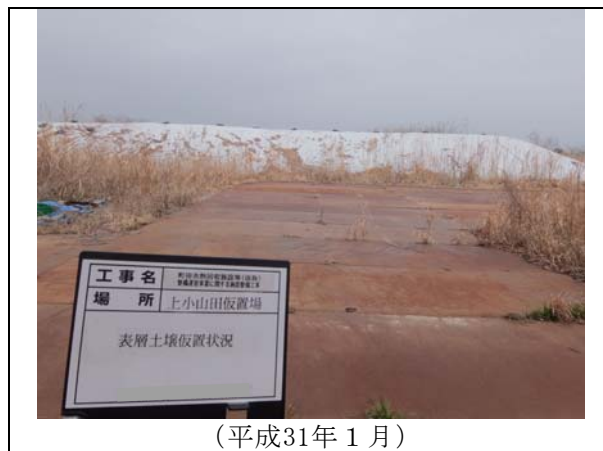
建設廃棄物の分別状況④（金属くず）  
（平成31年1月）

写真6-(2)-1 建設廃棄物の分別状況



建設廃棄物の分別状況⑤（木くず）  
（平成31年1月）

写真6-(2)-2 建設廃棄物の分別状況



（平成31年1月）

写真6-(3) 表層土壌の保管状況



自動開閉シート（開状態）  
（平成31年1月）

自動開閉シート（閉状態）  
（平成31年1月）

写真6-(4) 自動開閉シート付の車両の採用状況

表6-(13) アスベストの排出量

箇所		排出量
飛散性アスベスト	外壁等	62.0 m <sup>3</sup>
	配管保温材	7.0 m <sup>3</sup>
	計	69.0 m <sup>3</sup>
非飛散アスベスト	内装壁材等	263.5 m <sup>3</sup>

注) 調査期間：平成29年7月～平成30年3月

### 3.2 評価書の予測結果と事後調査結果との比較検討

#### ① 予測した事項

#### ア 撤去構造物及び伐採樹木の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等

##### (7) 撤去構造物

撤去構造物の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等の予測結果と事後調査結果の比較は表6-(14)に示すとおりである。

事後調査結果は既存管理棟等解体工事における値であるが、参考として、現時点における撤去構造物の排出量は約23,109.2t、再資源化等率は99.8%である。

なお、既存工場棟解体工事の値を含めた事後調査結果は、既存工場棟解体工事終了後の「事後調査報告書（工事の施行中その4）」で報告する。

表 6-(14) 撤去構造物に係る廃棄物の排出量等の予測結果と事後調査結果の比較

廃棄物の種類	予測結果 <sup>注1)</sup>				事後調査結果 <sup>注2)</sup>				目標値
	排出量 (t)	再資源化等率 (%)	再資源化等量 (t)	処理・処分量 (t)	排出量 (t)	再資源化等率 (%)	再資源化等量 (t)	処理・処分量 (t)	
コンクリート塊	86,020.0	99.0	85,159.9	860.2	21,191.4	100.0	21,191.4	0.0	99%以上
アスファルト・コンクリート塊	1,354.7	99.0	1,341.2	13.5	685.8	100.0	685.8	0.0	99%以上
木くず	479.8	99.0	475.0	4.8	66.1	100.0	66.1	0.0	99%以上
金属くず	3,376.4	97.0	3,275.1	101.3	974.8	100.0	974.8	0.0	—
混合廃棄物 <sup>注3)</sup>	705.6	82.0	578.6	127.0	191.1	79.2	151.3	39.8	83%
合計	91,936.6	98.8	90,829.8	1,106.8	23,109.2	99.8	23,069.4	39.8	98%

注1) 既存管理棟等解体工事及び既存工場棟解体工事における値である。

注2) 既存管理棟等解体工事における値である。

注3) 混合廃棄物には、ガラスくず、陶磁器くず、廃プラスチック類等を含む。

##### (4) 伐採樹木

伐採樹木の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等の予測結果と事後調査結果の比較は表6-(15)に示すとおりである。

伐採はすべて終了しており、伐採樹木の排出量の事後調査結果（約1,779.5m<sup>3</sup>）は予測結果（約553.8m<sup>3</sup>）を上回った。この理由として、伐採を枝葉が多く茂っている7月～9月に行ったこと、伐採樹木のチップ化により見掛容量が増加したことが考えられる。

なお、事後調査結果の再資源化等率（100.0%）は目標値（99%以上）を上回っていることから、伐採樹木の排出に伴う廃棄物への影響は低減されているものと考えられる。

表6-(15) 伐採樹木の排出量等の予測結果と事後調査結果の比較

廃棄物の種類	予測結果				事後調査結果				目標値
	排出量 (m <sup>3</sup> )	再資源化等率 (%)	再資源化等量 (m <sup>3</sup> )	処理・処分量 (m <sup>3</sup> )	排出量 (m <sup>3</sup> )	再資源化等率 (%)	再資源化等量 (m <sup>3</sup> )	処理・処分量 (m <sup>3</sup> )	
伐採樹木	553.8	99.0	548.3	5.5	1,779.5	100.0	1,779.5	0.0	99%以上

注) 伐採はすべて終了している。

## イ 建設廃棄物及び建設発生土の排出量、再資源化量、再利用量及び処理・処分方法等

### (7) 建設廃棄物

建設廃棄物（建設汚泥を除く）の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等の予測結果と事後調査結果の比較は表6-(16)に示すとおりである。

事後調査結果は本体工事の途中段階における値であるが、参考として、現時点における建設廃棄物の排出量は約79.7t、再資源化等率は95.6%である。

なお、本体工事全体の事後調査結果は、本体工事終了後の「事後調査報告書（工事の施行中その3）」で報告する。

表6-(16) 建設廃棄物（建設汚泥を除く）の排出量等の予測結果と事後調査結果の比較

廃棄物の種類	予測結果				事後調査結果				目標値	
	排出量 (t)	再資源 化等率 (%)	再資源 化等量 (t)	処理・ 処分量 (t)	排出量 (t)	再資源 化等率 (%)	再資源 化等量 (t)	処理・ 処分量 (t)		再資源 化等率
分別 廃棄物	コンクリート塊	105.2	99.0	104.1	1.1	36.0	100.0	36.0	0.0	99%以上
	アスファルト・コンクリート塊	46.0	99.0	45.5	0.5	—	—	—	—	—
	ガラス陶磁器	34.0	98.0	32.3	0.7	—	—	—	—	—
	廃プラスチック類	22.3	98.0	21.9	0.4	—	—	—	—	—
	金属くず	35.3	98.0	34.6	0.7	—	—	—	—	—
	木くず	30.2	99.0	29.9	0.3	18.5	100.0	18.5	0.0	99%以上
	紙くず	11.2	98.0	11.0	0.2	3.5	100.0	3.5	0.0	—
	石膏ボード	18.5	98.0	18.1	0.4	—	—	—	—	—
	その他	40.6	98.0	39.8	0.8	—	—	—	—	—
	小計	343.3	99.0	338.2	5.1	58.0	100.0	58.0	0.0	—
混合廃棄物	273.6	83.0	227.1	46.5	21.7	83.9	18.2	3.5	83%	
合計	616.9	92.0	565.3	51.6	79.7	95.6	76.2	3.5	98%	

### (4) 建設汚泥

建設汚泥の排出量、再資源化量及び処理・処分方法等の予測結果と事後調査結果の比較は表6-(17)に示すとおりである。

事後調査結果は杭工事の途中段階における値であるが、参考として、現時点における建設汚泥の排出量は約5,103m<sup>3</sup>、再資源化等率は100%であり、建設汚泥の排出量の事後調査結果（約5,103m<sup>3</sup>）は予測結果（約1,320m<sup>3</sup>）を上回っている。

この理由として、施工計画の詳細検討により、予測では見込んでいなかった新設杭工事の一部においても建設汚泥が発生したことや、ソイルセメント壁の施工量の事後調査結果が予測条件の約1.7倍となったことが考えられる。

なお、杭工事終了後の事後調査結果は、杭工事終了後の「事後調査報告書（工事の施行中その3）」で報告する。

表6-(17) 建設汚泥の排出量の予測結果と事後調査結果の比較

廃棄物の種類	予測結果				事後調査結果				目標値
	排出量 (m <sup>3</sup> )	再資源 化等率 (%)	再資源 化等量 (m <sup>3</sup> )	処理・ 処分量 (m <sup>3</sup> )	排出量 (m <sup>3</sup> )	再資源 化等率 (%)	再資源 化等量 (m <sup>3</sup> )	処理・ 処分量 (m <sup>3</sup> )	
建設汚泥	1,320	96.0	1,267	53	5,103	100.0	5,103	0.0	96%

(ウ) 建設発生土

建設発生土の排出量、再利用率及び処理・処分方法等の予測結果と事後調査結果の比較は表6-(18)に示すとおりである。

事後調査結果は掘削工事の途中段階における値であるが、参考として、現時点における建設発生土の排出量は約121,887m<sup>3</sup>、再利用率は100%である。

なお、掘削工事終了後の事後調査結果は、掘削工事終了後の「事後調査報告書（工事の施行中その3）」で報告する。

表6-(18) 建設発生土の排出量の予測結果と事後調査結果の比較

廃棄物の種類	予測結果				事後調査結果				目標値
	排出量 (m <sup>3</sup> )	再利用率 (%)	再利用率 (m <sup>3</sup> )	処理・ 処分量 (m <sup>3</sup> )	排出量 (m <sup>3</sup> )	再利用率 (%)	再利用率 (m <sup>3</sup> )	処理・ 処分量 (m <sup>3</sup> )	再利用率
建設発生土	264,896	88.0	233,108	31,788	121,887	100.0	121,887	0.0	96%